

令和7年3月24日（月）

於・航空会館ビジネスフォーラム B1F B101号室

第2回

資源管理方針に関する検討会

（ベニズワイガニ日本海系群（知事許可水域））

議事速記録

第2回資源管理方針に関する検討会（ベニズワイガニ日本海系群（知事許可水域））

日時：令和7年3月24日（月）

13：00～14：35

場所：航空会館ビジネスフォーラム B1F B101号室

議事次第

- (1) 開会
- (2) 第1回資源管理方針に関する検討会で整理された検討事項について
- (3) 資源管理目標、漁獲シナリオ等の検討について
- (4) 今後の予定について
- (5) 閉会

午後1時00分 開会

○木村課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまからベニズワイガニ日本海系群（知事許可水域）に係る第2回資源管理方針に関する検討会を開催いたします。

私は、本検討会の司会を務めます水産庁境港漁業調整事務所資源課の木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、以降、座って御説明させていただきます。

本日は、会場に御出席の方に加えまして、Webexを通じたウェブ参加者の方が多数いらっしゃいます。技術的なトラブルが生じるかもしれませんが、精一杯対応いたしますので、スムーズな議事進行に御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

また、この関係で会場の皆様にはお願いですけれども、御発言がウェブ参加者に伝わるよう、必ずマイクを通じて御発言を頂くよう、よろしくお願いいたします。

ウェブで参加されている皆様には、事前にメールで注意事項をお知らせしているところですが、発言を希望される場合には、Webexの手を挙げる機能、又はチャット機能を使って発言を希望することをお知らせください。

また、発言されていない方は、音声をミュートにさせていただくようよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認を行います。

まず、資料1「議事次第」から資料4「資源管理目標、漁獲シナリオ等の検討について」と、参考資料1「資源評価について」、参考資料2「資源管理目標、漁獲シナリオの検討について」、こちらは前回の第1回ステークホルダーの資料になります。こちらの計6種類が配布資料となっております。不足等ございましたら、お近くのスタッフにお申し付けください。

次に、本検討会の配布資料及び議事概要、議事録は、後日、水産庁ホームページ上に掲載させていただくこととしておりますので、御承知おきください。

なお、報道関係者の皆様におかれましては、カメラ撮影は冒頭の水産庁挨拶までとさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、主催者側の出席者を御紹介させていただきます。

まず、水産庁境港漁業調整事務所所長の日向寺でございます。

○日向寺所長 日向寺です。よろしくお願いいたします。

- 木村課長 水産庁漁獲管理官付資源管理推進室長の赤塚でございます。
- 赤塚室長 赤塚でございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。
- 木村課長 同じく資源管理推進室の松島でございます。
- 松島課長補佐 松島でございます。よろしくお願いいたします。
- 木村課長 水産庁新潟漁業調整事務所長の成澤でございます。
- 成澤所長 成澤でございます。よろしくお願いいたします。
- 木村課長 続きまして、水産研究・教育機構水産資源研究所新潟庁舎から、底魚資源部の木所副部長でございます。
- 木所副部長 木所です。よろしくお願いいたします。
- 木村課長 そのほかにも水産機構の担当者の方に御出席いただいております。

それでは、開会に当たりまして、境港漁業調整事務所長の日向寺から一言御挨拶を申し上げます。

○日向寺所長 水産庁境港漁業調整事務所所長の日向寺でございます。それでは、検討会の開催に当たり御挨拶申し上げます。

まず初めに、本日は年度末で御多忙の中、ウェブを含め多数の皆様にご参加を頂いていることに対しまして感謝申し上げます。

本日の議題でございますベニズワイガニ日本海系群（知事許可水域）につきましては、本年1月20日に第1回のステークホルダー会合を開催しておりまして、その場で、最新の資源評価の内容や資源管理の目標、漁獲シナリオの検討の方向性について御説明をいたしまして、会場の皆様から様々な御意見を頂戴したところでございます。

本日の会合では、第1回のステークホルダー会合において取りまとめられました検討事項等につきまして、その検討結果を御説明をさせていただき、ベニズワイガニの今後の資源管理について共通の認識を得られるよう議論を進めてまいりたいと考えております。

本会合では一人でも多くの方に理解を深めていただくことが重要でございますので、積極的な御発言をお願いいたします。

最後になりますが、本日の機会が有意義なものとなり、本資源を将来にわたって持続的に利用する体制の一助となることを祈念して、冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○木村課長 それでは、報道関係者の皆様におかれましては、ここまででカメラ撮影を終了していただくようお願いいたします。

ここからの議論については進行役を設けることとし、日向寺所長にその役をお願いしたいと思います。

それでは日向寺所長、よろしくお願いします。

○日向寺所長 日向寺でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

最初に、本検討会の進め方を説明いたします。

本日は、まず資料3を用いて「第1回資源管理方針に関する検討会で整理された検討事項について」を御説明いたします。その後、資料4を用いて「資源管理の目標、漁獲シナリオ等の検討について」、それと「今後の予定について」を御説明します。

それぞれの説明ごとに質疑応答の時間を設けますので、その際、御発言あるいは御質問がある方は、挙手又はウェブの挙手ボタン等でお知らせください。こちらから指名をいたしますので、その後、お名前と御所属をおっしゃっていただいた上で発言をお願いいたします。

説明や質疑応答の状況を見ながら、15時をめぐりに小休憩を挟む予定にしております。最後に、質疑応答が落ち着いた段階で私の方から議論のまとめを行い、今後の進め方について説明をしまして、17時、午後の5時をめぐりに本検討会を終了とさせていただきたいと思っております。

それでは、早速ですが、議事の方に入りたいと思います。

では、資料3を用いて、第1回資源管理方針に関する検討会で整理された検討事項についてを御説明いたします。

○木村課長 それでは、資料3を御覧ください。

「第1回資源管理方針に関する検討会で整理された検討事項について」というところでございます。

第1回資源管理方針、1月20日に行われたステークホルダー会合で整理された検討事項として四つのポイントがございました。

まず、第2回、今回に向けた課題として、①漁獲量の報告・収集体制について、関係者間で情報共有・検討する場の設定に向けて、今後の進め方について示すこと。②提案されている2系ルールによる資源管理規則（案）の特性を踏まえた管理の工夫について、必要に応じて研究機関に追加試算を依頼しつつ、ステップ3までに結論が得られるよう、今後の検討の方向性について示すという二つがあります。

次のページでございます。

中長期的な課題としまして、③1系ルールの導入に向けて、資源評価の高度化に引き続き取り組むとともに、1系ルールの導入に向けて必要なデータ・情報について整理し、関係者と共有すること。④日韓暫定水域における操業秩序の構築や、より精度の高い資源評価に向けて、韓国との政府・民間レベルでの協議を進めることとなっております。

一つずつ説明してまいります。

まず、第2回に向けた課題の一つ目でございます。①漁獲量の報告・収集体制について、関係者間で情報共有・検討する場の設定に向けて、今後の進め方について示すという課題について、まず、TAC管理の第1段階（ステップ1）として、漁獲量の報告・収集体制を確立することを目指すこととしております。この取組を確実に進めるために、ステップ1の開始前に担当者会議を開催いたしまして、情報共有・検討を開始しまして、ステップ1開始後も、定期的に担当者会議を開催していくという方向性を考えております。

参考資料、こちらはTACのステップアップの考え方でございますけれども、前回、第1回ステークホルダー会合で御説明しておりますので、詳しいところは省略させていただきます。

次、こちら第2回に向けた課題の2つ目になりますけれども、②提案されている2系ルールによる漁獲管理規則（案）の特性を踏まえた管理の工夫について、必要に応じて研究機関に追加試算を依頼しつつ、ステップ3までに結論が得られるよう、今後の検討課題について方向性を示すというところでございます。

まず、こちらの漁獲管理規則の特性というところなんですけれども、2系ルールの特性として、資源がよくなったとしても、ABCが直近5か年の平均漁獲量の最大1.1倍までであること、直近5か年での漁獲実績は、提案されているABCを2回超過しているという状況があること、漁獲量を増減させる係数が1を下回りますと、先ほど説明した最大1.1倍までというところもありまして、ABCが戻りにくい、増えにくいという特性があるというところでございます。

こちらについて対応として、管理の工夫について、資源評価の高度化の進捗を踏まえつつ、研究機関の試算・助言を得ながら、先ほどお話ししました担当者会議等で検討してまいりますというところでございます。

管理の工夫の例でございます。あくまで一例であって、今後の議論を予断するものではありませんけれども、例えば、複数年でTAC管理をする。ただし、1年のTACの上限はABCの何%増までとするですとか、近年の安定的な資源量を踏まえた適切な目標水準

を設定するなどを考えられるというところでございます。

次のページは参考ですが、目標水準を変えた場合の変化についての参考資料となっております。

現在、目標水準は0.8、80%というところが目標水準になっていますけれども、これを0.7、70%ですとか、0.65、65%とかに下げたらどうなるかというようなイメージ図となっております。0.65のところを見ていただきますと、1のところの傾斜が緩やかになっております。これは、つまり1に近い状況のときはABCの変化が少ない、どちらかというところと安定しているということでありまして、逆に、この1から離れていきますと、漁獲量が下がったとき、こちらはグラフの傾斜がかなり大きく強くなりまして、資源量が少ないとき、大きくABCが下がるというような特徴があります。このようなことも今後の検討の中に入ってくるというところだと考えております。

続きまして、中長期的な課題として、③1系ルールの導入に向け、資源評価の高度化に引き続き取り組むとともに、1系ルールの導入に向けて必要なデータ・情報について整理し、関係者と共有するというところでございます。

こちらについての方向性、まず2系ルールの改善としまして、ベニズワイガニの資源状況・生態的特性を反映した2系ルールの改善の検討を行っていくというところ、さらに1系ルールへの移行、MSYの推定として資源量目標値を用いた資源量の推定（漁具能率の把握）、調査拡充による不足データ、例えばサイズ組成等の収集等、以上を基にしたMSYの推定や適切な目標管理基準値の設定について取り組んでいくというところでございます。

引き続き、中長期的な課題についてです。

日韓暫定水域における漁業秩序の構築や、より精度の高い資源評価に向けて、韓国との政府・民間レベルでの協議を進めるという課題であります。

暫定水域における韓国側の漁場占拠の問題については、日韓漁業共同委員会は2016年以降中断している状況ですが、そのような中でも、まずは資源評価に必要なデータの共有を働き掛けるということを行ってまいります。また、民間レベルの協議についても、引き続き必要な支援を実施してまいります。

以上で説明を終了します。

○日向寺所長 木村課長、ありがとうございました。

ただいま、資料3、第1回資源管理方針に関する検討会で整理された検討事項について

を水産庁の方から御説明いたしました。これにつきまして御意見、御質問がございましたら、挙手の上、御所属、お名前を述べていただき、御発言をお願いいたします。

○参加者 前回の取りまとめと対応について御説明ありがとうございます。前回、私も現地で出席していたところで、そのイメージからいくと、皆さん、TAC化に向けての反対意見というよりは、どういうふうによりよいものにしていくかという意見が多かったように思います。

その中で、いろいろウェブの皆さんも御意見はあると思うんですけども、まずこちらから言わせていただきたいところが、1系ルールへの移行というところ。2系ルールを、今の状況でやっていくと立ち行かないところがあるので、改善というのはもちろん同時並行で進めていくことなんですけれども、まず大きい目標としては、やっぱり1系ルールへの移行というところを念頭に置いて進めていただきたいと思います。

その中で、やっぱりまだデータが足りないというところとか、生態的な情報が足りないということが課題という話で(2)番のところにもまとめてもらっていると思うんですけども、調査拡充による不足データの収集等というところで、前も聞いていたところではあるんですけども、もうちょっと水研さんにお尋ねしたいのが、どういった調査を予定されているのかというのと、都道府県としても是非協力はしたいなと思っておりますので、どういったデータを提供していけばいいのか、そこら辺というのをもうちょっと具体的に示していただければ、前向きに進めていけるのかなというふうに思っておりますというところを、まず1点お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○日向寺所長 それでは、木所副部長、お願いします。

○木所副部長 ありがとうございます。水産研究・教育機構の木所です。

今の御指摘について、基本的に今すぐにできるという問題ばかりでなくて、基本的には中長期的な課題ですけれども、1系ルールへの移行、お手元の資料の7ページの方にも書かせていただいておりますが、まず資源量推定、これが一つ一番大きなところかなと思います。資源量が推定できていないので、いわゆる2系ルールになっていると。

じゃ、どうすれば資源量が推定できるかということですが、いろいろな方法があると思います。まず考えられるものとして、今、資源量指標値、例えばこれはお手元の参考資料の1の方の後ろの方、14ページ目の資源量の変化を、資源量指標値という形で今捉えているわけですが、この資源量指標値に何かの係数を掛けることによって、これを絶対値資源量とする。そのような一つ解析が一番早いかなと考えています。例えばズワイガニのB海

域もこういった方法でやっていますので、そういったものがまず一つとっております。

次に、どういった調査拡充で、どういったデータがあると更によりよいかということですが、まず考えていますのは、こういったカニですと、またこれもお手元の資料の参考資料の1番の12、後ろから見て12、13と書いてありますが、こちらの方に「調査による各海域の甲幅組成」というのがあります。ベニズワイガニは漁獲対象になるまでに数年掛かりますので、これは調査船等による調査結果ですが、こういったものを基に、まだ漁獲対象になっていないカニがどのぐらいいて、今後調査を進めていくうちにどんどん大きくなっていく状況が分かる。そうすると、今後の動向分かり、将来予測とか、いわゆるABCの算定に役立つということです。ベニズワイにつきましては、深海に住むカニということで、なかなか調査も難しい。調査できる船も少ないということで、知事許可水域につきましては漁業者の方にも一部、カニ籠の目合いを小さくした調査とかで御協力いただいております。こういった調査を拡充しながら、今後のベニズワイガニの資源動向、今ちょうど大臣許可水域で増えているとか、知事許可水域ではずっと右上がり経過していますけれども、今後どういうふうになるかが把握できて、それを基によりよいABC算定や、皆さんのTAC管理、柔軟な管理に結び付けられとっております。

まずは2系ルールの方の改善が先ですが、まず2系ルールの適用方法、これの改善というものをまず考えているところです。その先に、中長期的な課題として1系ルールへの移行があります。今御紹介させていただきましたが、まず資源量を推定する。そのためには資源量指標値の変化を、これは資源量という絶対値に定量化して、その変化を見る。そのためのいろんな解析手法がありますので、そういったものを用いながら検討を進める。ただ、それがとても現実と合わないような値を出してもしょうがないので、実際的な値になるかどうかを確認しながら進める必要があるとっております。

さらに、サイズ組成、まだ漁獲対象になっていないカニ、そういったものの今後の動向、この辺はズワイガニ、日本海でもアラスカのズワイガニでも同様な調査が行われていますので、調査拡充を行いながら、より良い管理に向けるような研究体制というものを整えるというのが一つ考えられるかなと思っております。

ありがとうございます。

○参加者 ありがとうございます。

そうしたら多分、まず水研さんでやられている調査の拡充というのが一つ大きくあると思うんですけども、恐らくマンパワー的にも予算的にも限界があると示唆します。そう

なると、さっき漁業者さんに協力をという話もされていたと思います。となると、都道府県の水産試験場とか行政も含めてなんですけれども、何かそういったところへの支援というのが必要になるのかなというふうに思っています。

そういったところで、都道府県の水試もマンパワーに余裕があるわけではないので、そういったところに充てられる予算措置などとかも必要になってくるかなと思います。こういう海域での調査をお願いしたいとか、こういった調査をお願いしたいという都道府県への依頼については、水研さんにはざっくりばらんにしてほしいところでありまして、それを予算とかも含めて現実的なもので作り上げていきたいなどは思っております。

水研さんにはそういうところをお願いしますなんですけれども、また水産庁さんにおかれましては、恐らく水産資源の調査事業、年々縮小されているところではあると思うんですけれども、そういったところへの工面というのはかなり必要になってくるかと思っております。それを都道府県としても、自分たちが皆までやるではなくても、漁業者さんから物を買って取るだとか、そういった経費にも使えようかと思っておりますので、何かその部分は、資源管理を推進するに当たっては是非とも充実させていただきたいと思っております。それがあれば結構実現性も高いものなのかなというふうには思っています。

漁業者、我々の県でも、かなりそういったところの推進には協力的な御意向は聞いておりますので、動けるような体制にみんなですていければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

あと、ごめんなさい。全然会議の内容とは関係ないんですけれども、会議に参加している人たち、ちょっとお願いといいますか、今日、現地参加の名簿を見るとうっすら皆さん分かると思うんですけれども、私、ほぼ一人でございます。絶対出てきてくださいとは私の方から全く言えないんですけれども、こういった前向きな話をするに当たっても、やっぱり顔を見てやるというのが大事だと思いますし、ちょっとうちも今回漁業者さんが急な案件で来られなかったんですけれども、来る意向はありました。行政の参加者がウェブでも多いなど見ております。せつかくの関係者会合という名前でもありますので、漁業者さんを、是非こういった情勢が進むような会議というところに一緒に連れてきていただければなというふうに思います。何かお願いみたいな話なんですけれども、是非ともよろしくをお願いします。普通に一人、寂しいです。

今後ともよろしくをお願いします。すみません。終わります。

○日向寺所長 ありがとうございます。

では、松島補佐、どうぞ。

○松島課長補佐 コメント頂きましてありがとうございます。

2点御指摘を頂きまして、一つは資源評価の予算の関係ですね。こちら、資源評価の高度化というのは、新しく策定されましたロードマップの中でも資源評価の高度化というのは設けられてございます。ベニズワイに限らず、同じように高度化を求められている資源はございますので、もちろんすべからく同じペースで、同じ力の入れ具合でやっていくとかはできないんですけれども、予算が限られる中で、その中でもこういった御要望を頂いているのは我々も十分認識してございますので、高度化を進めていきたいというふうに思っています。

あわせて、ロードマップに書いたのは、漁船を活用した調査のようなことも書かれてございます。要は、海域全て調査船調査だけじゃなくて、現場の皆さんにも御協力を頂ける部分は頂いて、そういった取組を進めていくというのが記載されてございますので、このベニズワイをはじめとして、日本海の皆様、非常に調査に御協力いただいている、本当に前向きに御検討いただいているので、そういうところにしっかりと御相談させていただく部分はしっかりさせていただきながら、それで御協力いただきながら進めていくのは大事なかなというふうに思っておりますので、そういった面でも、水研さんと共に、どういったことをこちらの調査としてやっていて、どういった点を現場の漁業者にお任せしていくのかというのは整理しながらいくのが大事なかなと思っておりますので、今後、議論を進めていくに当たって、そういったことを意識しながらやっていきたいなというのがまず一つでございます。

もう一つ、会議の関係で、これは我々としてもおわび申し上げないといけなくて、やはり年度末の会議設定となってしまったことは非常に申し訳ないと思っております。我々としても、そういった会議の設定の日時とかというのは、今後気を付けていく部分は必要だというふうに思っています。

ただ、今後議論を進めさせていただけるということになれば、やはり対面で会うことというのは非常に重要だというふうに思っていますし、その会議の設定の在り方ですね。ウェブの方がやりやすいのはもちろんなんですけれども、対面でも開催できるようにというのもしっかり検討しながら、より顔を合わせて密に連携できるような関係性を築いていくながらやっていきたいなと思っておりますので、今後とも、我々としても調整をしていきたいなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○日向寺所長 松島補佐、ありがとうございました。

○参加者 お答えいただきありがとうございます。

設定の仕方もそうですし、我々の姿勢というところも多分変わっていくのかなとは思いますが、新年度もよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○日向寺所長 あと、ウェブ参加の方で、何か御意見、御質問等ございますか。

○参加者 すみません、聞こえておりますでしょうか。

○日向寺所長 はい、聞こえております。

○参加者 御説明ありがとうございました。

ちょっと質問の部分なんですけれども、2系ルールの特性の部分で、係数が1を下回るとABCが増えにくいという問題は、2系ルールを運用する上ではもうしようがない部分なんだろうとは思いますが、仮に、例えば資源量が数値的に悪くなりましたよと。その中で、検討の中に、この知事許可水域のABCの算定をする上で、大臣許可水域のように韓国漁船の漁獲実績みたいな数字を引っ張ってくるというのは選択肢としてあるのでしょうか。

○日向寺所長 松島補佐、どうぞ。

○松島課長補佐 水産庁資源管理推進室の松島でございます。御指摘ありがとうございます。

管理の工夫については、いろいろと考えられるところはあると思います。今日お示した、この2つの例は、そういった面で今現状考えられる、水産庁として考えられる部分としてお示した部分でございます。

韓国漁船を含めた管理というので、大臣許可水域でいうと、正に暫定水域の面で韓国漁船と操業区域が重なっているということもございまして、そういったルールが使えないかということはございました。知事許可水域について、そういった考え方が使えるのかという点は、操業の実態なんかを踏まえながら検討していきたいと思っております。そういった点が、知事許可水域でも当てはまるような操業実態があるのかということは、皆さんから御意見を頂いて、皆さんにおいても、そういった妥当性については御提案いただければ、その点も排除することなくしっかり議論していきたいなと思っております。あくまで実態に応じてしっかり議論をしていきたいなと思っております。

そういった点で、今日全ていろんな選択肢、網羅できているわけではございません。い

ろんな知恵、アイデア、あると思いますので、皆さんからお伺いしていきながら考えていけるように、全て、もちろん実態に応じてという前提は付きますけれども、そういった可能性を排除しない状況で、いろいろ議論していきたいと思っているところでございます。

○日向寺所長 よろしいでしょうか。

○参加者 ありがとうございます。

ちょっと素人考えなんですけれども、資源の数字が悪くなってから韓国の漁船の操業実績みたいなものを引っ張ってくるとなると、ちょっと取って付けたような感じがするなど素人ながらに思っておって、それであれば、もう最初からその数字が入ったもので算定した方がいいのかなというふうにちょっと思ったもので、質問させていただきました。ありがとうございます。

○日向寺所長 ありがとうございます。

○参加者 聞こえていますでしょうか。

○日向寺所長 はい、聞こえています。

○参加者 ありがとうございます。

先ほど1系評価への移行の御説明を頂いて、かなり中長期的なというか、恐らくまだ見通しがそこまで立っていない大変な作業なんだろうなと感じて、一方で、7ページのところにも2系ルールの改善ということで、生態的特性を反映したような改善を行うということを書いてあるので、当面はこちらの方向で、2系の改善という方法で進めていくのかなとも感じる中で、この2系ルールの改善の具体的なポイントというか、どういったことを考えておられるかについても御説明いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○木所副部長 ありがとうございます。水産研究・教育機構の木所です。

御指摘のとおり、1系につきましては中長期課題にならざるを得ないところがありまして、当面は、今御指摘のありました2系ルールの適用方法の方で対応することが先かと思われております。

具体的にはどういうことが想定されるかということですが、また参考資料の1のところ、15ページを見ていただければと思います。今考えていますのは、御指摘のとおり標準的な漁獲制御ルールの方ですと、最大値が1.1倍にしかならない。この辺は今後改善していく必要があると思います。今できる内容としては、その前に考えられるのは、ここで今私たちが提案させていただいているのは、目標水準がいわゆる0.8。これ、前回も分かりにくいということで御指摘を受けておりますが、いわゆる80%水準、ここを上回れば、

もっと獲っていいよという水準です。ただし上限は1.1ぐらいにしかありませんが、そういったルールになっています。

その目標値を下げることにつきましては、ある程度の条件で変えることが出来ます。例えば過去の資源量の変化が、実は高い水準で維持してきている。これまでの資源量がずっと高い水準で来ているという、そういった情報があれば、もう少し、目標値というものを下げてもいい。例えば、0.7とか0.5に下げる。そういったことで、資源量が減少してもある程度現状の漁獲量を維持できる。そういったルールが今検討されていますので、まずこういった適用を考えることが可能かと思えます。

次には、ご指摘のとおり、漁獲シナリオのカーブがありますけれども、これですと最大が1.1にしかならない。漁獲シナリオのカーブは数式の組合せで、こういった形状になっていますが、この形状を、最大値が1.1ではなく、もう少し上げるような組合せで対応する。ただ、どうすれば、どこまで最大値を上げていいか。そこにつきましては、ベニズワイだけではなくて全体のいろんな魚種を含めた2系ルールの適用のところ、全体ルールの検討・開発を進めながら行うということになっております。

まず今のところ、2系ルールは、その目標水準をどこに変えるか、この辺は研究機関会議並びにステークホルダー会合、現状でも検討可能などころになっている。さらにもう一つは、漁獲シナリオのカーブの形状、最大値が1.1倍じゃなくて、もっと上にしたらいいかと、ここにつきましては、2系ルールの全体の技術開発として進めながら、より良い2系ルールの適用方法を検討していきたいとなっております。

以上ですが、よろしかったでしょうか。

○参加者 ありがとうございます。

2系ルールの改善にしても、まずこれをやるとはおっしゃっていたものの、多分かなり難しいところが多いんだろうなと感じていまして、一方で、ただ課題も多いんだろうなと個人的には考えています。

ちょっと新しい2系って、多分論文になっていないと思うのであまりちょっと分からないですけども、少なくとも旧2系のルールの市野川さんの論文の中では、ある程度万能なという書き方は当然していなかったと思うんですけども、魚種統一的な横断的なルールではあるものの、実際の検討というか、適用に当たっては、それぞれの種の情報をオペレーティングモデルに導入した上でしっかり検討する必要があるみたいなことも書いておられたりして、特に、この2系の簡易MSEみたいにしたときのオペレーティングモデル

って、本当に単純な、いわゆるプロダクションモデルで資源動態が動いていると認識して
いまして、そう考えると、ベニズワイガニってかなり高齢で年齢組成もあって、分布がま
た年齢というか成長段階によって変わってとか、かなり複雑な資源動態をしているので、
そういう単純なプロダクションモデルで成り立っているオペレーティングモデルによって、
余り有効性が検証できないとも言わないんですけども、ちょっと単純に、導入するのっ
てやっぱり難しい課題がある魚種なんだろうなと個人的には感じています。

なので、本当を言ったら、ベニズワイガニの資源動態モデルみたいなものを作った上で、
そのオペレーティングモデルによって簡易MSEみたいなものを動かして、より良い漁獲
管理規則を作り上げていくということなんじゃないかなと考えます。ただ、それは非常に
難しいし、時間が掛かることだと。いずれにせよ、1系にするにしてもそうだし、2系に
しても、本当に根本的なところを手を入れるなら時間も掛かるし難しい、かなり課題が多
いという状況と考えています。その上で、漁業者さんの理解も得られて、いろいろな調査
もやる余地はあるんだろうなと思いつつ、ただ本当に新規加入量調査みたいなことを深い
海域でやるとなれば、調査船を動かして実際の海域で調査するというのをしないといけ
ないわけで、何かすみません、長くなっていますけれども、どういう方法を取るにせよか
なり課題は多いし、本当の現実への適用と考えたら難しい面がたくさあるんだろうと思っ
ています。その中で、しっかり漁業者さんの理解なり現場の理解を得ながら進めていくと
いうことが引き続き重要になってくると思っています。

こういうルールの具体的な話って、非常にどうしても難しくなってきた中で、そ
れをどう説明していくかも課題なんだろうなと個人的には考えながら聞いていたところで、
その辺、また、研究側、行政側ということで何か分け隔てて考えるのではなくて、一緒にな
って考えながら、現場も含めて情報交換を密にしながら体制を作ってやっていければと
思っていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○木所副部長 ありがとうございます。

今の御指摘の中で、2系ルールの改善の一つ、この資源動態モデルを当てはめて、ベニ
ズワイガニは多分こういった変動をするだろうというのを仮定して、その中で、この2系
ルールの漁獲制御ルールを当てはめて、こういった組合せでうまくどうかと、そういった
ものを検討するのが今御指摘いただいたMSEの枠組みなわけです。そこで一つ大きなハ
ードルがベニズワイの資源動態、こういった形で動くよという、それをどう当てはめるか。

下手に当てはめて結果をミスリードするのも問題ですし、その辺はベニズワイガニの2系ルールを検討する際の資源動態モデル、オペレーティングモデルと言わせていただいておりますが、その辺を研究者間である程度、実際にそれが最初から分かっていたら1系に移れば良いのですが、それに移るまでも、大体こんなものでいいんじゃないかと、この辺で取りあえず考えましょと、研究者間で合意しながら、さらに2系に当てはめた場合にどういうふうに運用すればうまくいくかと、そういった検討方法の流れになるかと思えます。

その辺は、今後ともこちらの方でも検討させていただきますし、また各研究機関の方ともいろいろ検討しながら、次の研究機関会議等で検討して、次のステークホルダー会議とかに、今回はちょっと間に合わないと思いますけれども、次のステップ3に移行するまでには検討が進むのかなと考えております。ありがとうございます。

○日向寺所長 ありがとうございます。

○参加者 はい。丁寧な御説明ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。

○日向寺所長 それでは、続きまして、お願いします。

○参加者 よろしくお願ひいたします。

私の方から、ちょっと単純な疑問と質問があるので、皆さんお話しされている7ページの2系ルールの改善、そこから1系ルールへの移行ということで、単純に素朴な疑問なんですけれども、1系ルールへの移行ってできるものなんでしょうかという単純な疑問です。現時点で資源量が推定をきちんとできていない資源が、よく分かっていないにもかかわらず、何か無理してMSYを推定しようとして1系ルールに移行するというふうに書いているように見えたので、単純な疑問です。

もう一つ質問が、参考資料の1の12ページにあります甲羅の幅の組成ですけれども、これの現存量指数、対象にしている漁船の数と籠数とか、どのぐらい調査しているのかが気になったので質問しました。

意図としては、大臣許可だったり知事許可でもそうですけれども、カニの相場が変われば漁業者はホンズワイに移行したりするので、その指数の方にも影響があるんだろうなというのと、この調査を拡充するというふうにおっしゃっていますけれども、実際拡充できるのかどうかはすごく疑問になったので教えていただきたいです。お願いします。

○木所副部長 ありがとうございます。

ただいま御指摘ありましたけれども、1系ルールに移行できるのかどうかということでは

すが、基本的に、やはりデータがどこまでそろうかというのが一つあるかと思います。

それで、今御指摘ありましたが、1系ルール、さっき私の方で、資源量指標値のトレンドにある程度の係数を掛ければ資源量ができる、それをやって、実際にきちんとした値が求まるのかどうか、そこが一番大事かと思います。それは係数を入れれば資源量が計算可能ですが、それが果たしてきちんとした値になっているのかどうか、そこが一番の問題点です。それがきちんとした値と研究機関の中で合意されれば2系から1系への脱出ができるということになります。その点につきましては、やはりいろいろな解析を進めながら、内部で検討させていただくということになります。その辺も含めて中長期的な課題というふうにさせていただいております。

ベニズワイガニの調査もかなりこれまで行われてきておりますけれども、今のところまだ1系を実施する水準に達していないということですので、すぐ来年、再来年できるかという、すぐにはできないという様にしか答えられません。ただし、TAC化に進むということで、更にニーズが高くなって要望が高いということで、検討をより速やかにやらないといけないと、こちらでも認識させていただいております。

もう一つ、サイズ組成のことですけれども、この辺は調査船と漁船情報、二つあると思いますが、実際の担当者の方からコメントを頂ければと思います。

○吉川研究員 調査を担当します水研機構の吉川と申します。質問ありがとうございます。

参考資料の12ページ、13ページの組成についてなんですけれども、こちら、ちょっと説明が書いてなくて申し訳なかったんですけども、こちら、漁船による調査ではなくて、調査船によって毎年同じように調査している結果なので、漁船数とかの影響はないというふうな形になっております。よろしくお願ひします。

○参加者 ありがとうございます。では、調査船のみでサイズ組成を取ろうとしているということなんですか。

○吉川研究員 こちらに出している結果についてはそうですね。毎年桁網によって同じ定点を調査して、それに面積密度法のような形で現存量指数を出しているというような形になります。

○参加者 ありがとうございます。何かそれだと調査として弱いような気がするんですけども、実際に操業している漁業者からデータをもらったりとかはしていないんですよね、これは。

○吉川研究員 ありがとうございます。実は今、そちらの方も拡充を進めておまして、全県ではないんですけども、一部の県の方の漁業者さんに御協力いただいて、先ほどちょっと話が出ましたけれども、小さい目合いの籠の調査とかといったもので調査船の調査を補足していくような、補完していくようなものも今取り組んでいるところです。

○参加者 漁業者を説得とか、きちんと説明する上では、やっぱり「あなた方が獲った甲羅のサイズが小さくなってきているから、これだけ漁獲規制しないといけないんだよ」という説明する上でも非常に大事だと思うので、調査船だけでこうだからこうだというのは多分納得しない気もするので、その辺、御検討いただければうれしいなと思います。

以上です。

○吉川研究員 承知しました。ありがとうございます。

○日向寺所長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ございますか。

赤塚室長、どうぞ。

○赤塚室長 資源管理推進室長の赤塚です。

いろいろと御説明、御質問ありがとうございました。改めて、この資源について2系ルールでやっていることについて、ここまで関係者の方々がこのルールの問題点を認識されているというところは、水研機構が非常にしっかり御説明されたからこそだということを改めて認識したところです。2系から1系に移行するところというのは、非常に我々管理側としても大きく関心をもっているところでございまして、そのやり方として説明のあったデータを集めるというところがあるんだと思います。

ただ、そこで必要なデータが集まらなかったから移行が止まるということではなくて、そういう課題があったときにどうやって解決するのかということ。これは必ずしも資源管理だけの話ではなくて、一般の学問の世界では、そういうときに近縁資源の情報を使うという形や、過去の文献の情報であったり外国の似たような資源の情報を使うとか、そういったものを使って足りない部分を補ってやっていくというやり方も、一般的なアプローチとしてはあるんだと思っています。今後、次のステップとして今日御説明されたものが研究機関の方で検討していただくんだということで安心しておりますところ、もし検討の中で、どうしても2系から1系に移行できない課題が出てきたときには、そのぐらいの発想の転換というか、柔軟な発想を持っていただければなというふうに思っています。

また、こういった機会含めて、行政の方も研究機関——実際、皆様がどのくらいふだん

仕事をやっているのかというのを120%知った上での発言でないことは重々承知しているところでございますので、引き続きステップアップ期間中にこういったやり取りを、我々水産庁としても水研機構の方と続けさせていただきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

○日向寺所長 赤塚室長、ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問等ないようですので、次の議題に入りたいと思います。

資料4を用いて、資源管理の目標、漁獲シナリオ等の検討について、それから今後の予定についてを御説明いたします。

それでは木村課長、お願いします。

○木村課長 では、資料4を用いて、資源管理の目標、漁獲シナリオ等の検討について御説明していきます。

こちらは第1回ステークホルダー会合でも御説明しておりますけれども、改めて御説明します。こちらがステークホルダー会合で結論としてまとめていく漁獲ルール、資源管理のルールという形になりますので、改めて御説明してまいります。

まず1番、資源管理目標についてです。

こちらについては、資源評価に基づき研究機関から提案されている資源管理目標の案を採用するとしております。資源管理の目標として、目標管理基準値として資源量水準80%、限界管理基準値として資源量水準56%としております。こちら、第1回ステークホルダーで御説明した内容と同じものとなっております。

続きまして、漁獲シナリオについてです。

資源評価に基づき研究機関から提案されている漁獲シナリオの案を採用するとしております。その場合、2025年漁期の生物学的許容漁獲量、いわゆるABCですけれども、こちらは直近5か年、2019年から2023年の漁期の平均漁獲量5,855トンに、直近2023年漁期の資源量水準から求めた漁獲量を増減させる系数、こちらが1.07でございますけれども、こちらを乗じて算出した6,254トンとなっております。6,254トンがABCとなっております。TACは、こちらの6,254トンの範囲内で設定するという事としております。こちらも第1回ステークホルダー会合で御説明した内容と同じとなっております。

次に、管理の対象範囲についてでございます。

管理の対象範囲は、知事許可漁業の水域に係る管理対象の都道府県としております。具体的には、青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県

の海域となっております。

次に、管理期間でございます。

管理期間については、4月前後と11月前後に漁獲量が多いところがあります。大臣許可漁業の管理期間との横並びを踏まえ、9月から翌年8月までの管理期間とさせていただきたいと考えております。こちらも第1回ステークホルダー会合と同じ内容となっております。

最後に、今後の予定、スケジュールについて御説明します。

本日のステークホルダー会合で合意が得られた場合、このような順序で進んでいくこととなります。

まず令和7年5月頃ですけれども、先ほど御説明した担当者会議ですとか現地説明会を開催し、漁獲量の報告・収集体制をはじめ、TAC管理の内容等について議論してまいります。

同じく5月ですけれども、資源管理基本方針の改正案についてパブリックコメントを実施します。こちらは、TAC魚種への追加（ステップ1の開始）について、資源管理基本方針の改正案を提示するという内容となっております。

また、令和7年、2025管理年度のTACについて意見交換会を開催します。こちらは、先ほど御説明した漁獲シナリオに基づくTAC案について意見交換を行うという会議となります。ステップ1では国全体での数量を定めるのみで、都道府県等の配分はまだ行わないので、この意見交換会では全体の数量についてのみ議論するということとなります。

6月頃でございますけれども、資源管理基本方針の策定、2025管理年度のTAC決定ということになります。こちらは、この2つについて水産政策審議会資源管理分科会の意見を聞いて決定するというプロセスとなっております。これをもってTAC化がスタートが決定しまして、令和7年9月、TAC管理（ステップ1）が開始されるという形になります。

説明については以上となります。

○日向寺所長 木村課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして御意見、御質問等ございましたら、挙手の上、御所属、お名前を述べていただき御発言をお願いいたします。

○参加者 御説明ありがとうございます。

多分これ、今回、別に完全にステップ3からのやり方まで今決めるという段階ではない

と思うので、現状としては御説明いただいたとおりでも差し支えないかなと思いつつ、せっかくの機会なので、5ページ目のところですね。各県というか各地域の操業期間みたいなものが書いてあって、御説明では一番多いところということで、9月スタートだったかなと。あと大臣との横並びを取ってということだったと思うんですけども、恐らくなんですけれども、これって各県の管理のやり方の違いとかもいろいろ当然あるので、一律にどうというのではないかなとも思いつつ、隻数もあまり多くないので、かなりIQ的な管理みたいなものも実際に、公的なものなり自主的なものなり、やり方はあるにせよやっていくということになろうかなというふうに個人的には感じています。

その中で、やっぱり人によって時期が多少違うのを、数か月ずれてもいいのかなと。要は、ブリで二つ開始時期があるみたいなイメージなのかもしれないんですけども、漁期も、これを見ていると3月スタートか9月スタートか、10月のところもありますけれども、大体その二つという中で、どちらか選べるみたいなやり方をしっかり守っていくという、それぞれの各自の枠をとという分け方にした上で、開始時期は自由に選べるみたいなやり方も考えてもいいのかなと感じたので、すみません、コメントです。

以上です。

○日向寺所長 ありがとうございます。

特段現段階では大きな支障はないだろうということと、それから、操業期間、操業の開始時期について御意見が出ましたが。

○松島課長補佐 ありがとうございます。

まず冒頭、おっしゃっていただきましたとおり、今お示ししている案というのはステップ1を開始するに当たっての案ということで、改めてこちらからもお話をしたいと思いません。

先ほど、ABCの算定のやり方について、こういったやり方もあるんじゃないかというふうにお話を頂きました。今お示ししている案は、あくまでステップ1を開始するというものでございますので、そういった点も含めた管理の工夫というのは、ステップ3に向けて改めて議論をしていくと。ステップ3を開始する前にはステークホルダー会議を開催して、管理の目標とかというのは改めて議論をするということでございますので、これを今決めた段階で、全て今後ともやっていくというわけではないということは、改めて今、貴重な御指摘を頂きましたので、改めて私の方からも御説明したいと思っております。

それから、管理期間を分ける話でございます。こちらについても議論を今後していきたい

いなと思ってございます。ブリについては、皆様御存じの部分が多いとは思いますが、やはり大きな点としては、全国、北から南まで一つの管理の単位であるということ、そういった全国一括の管理という中で、やはり回遊魚ということもございますので、どうしても盛漁期がずれてしまう部分があるということで、ブリについては、その中でも大きく二つに分けて管理期間を設けたというところでございます。

ベニズワイについて、今後そういった、やはり盛漁期が異なるとか漁期が異なるとか、いろいろ御意見はあると思います。そういった点をしっかり議論していきたいなと思ってございます。

一方で、やはり期間を分けると、枠の管理、例えば枠の融通等、今後ベニズワイ等で考えていくかどうかは別なんですけれども、そういった面で少し制度が複雑になってくるような部分もございます。ですので、メリット、デメリット両方ございますので、そういった点をしっかり踏まえて、このベニズワイの管理としてどういったものがあるかというのを議論をしていければなと思ってございます。やはりそういった分けたところによるメリット、デメリットをしっかりと皆さんに認識していただくというのも大事だと思いますので、そういった点、やはり定期的に担当者会議等で、そういったものを皆さんに認識を共有して、よりよい管理をやっていきなと思っていただいているところでございます。

そういった御提案、いろいろな管理の工夫は非常に我々としても歓迎する部分でございますし、資源をしっかりと持続的に利用していくという中では、そういった管理の工夫というのはできる限りやっていきなと思ってございますので、そういった前提をしっかりと維持しながら、いろんな工夫というのは引き続き議論させていただきたいなと思ってございます。

以上です。

○日向寺所長 松島補佐、ありがとうございました。現時点で完全にフィックスされているものではないということと、今後ステップを経ていく中で、検討されていくものだという事です。

よろしいでしょうか。

○参加者 ありがとうございます。当然、今、松島さんから補足いただいたとおりで、認識としてはおっしゃったとおりと思っています。

要は何が言いたかったかという、完全に国の方の方針待ちでステップアップ期間を漫然と過ごすんじゃなくて、現場としても、都道府県としても、それぞれの漁業者さんと相

談しながら、こういった運用を自分の県の管理としてやっていくかみたいなことをしっかりと考えた上で、また引き続き提案というか議論ができればと思っていますので、よろしくをお願いします。

○日向寺所長 ありがとうございます。

ほかにウェブの方で御意見、御質問等ございますか。

○参加者 現地で失礼します。

シナリオの案についてのところで、ちょっと今更ながらというところもあるんですけども、今回御提案いただいた内容について異議を申すものではなくて、ABCの算定のところで、直近5年間の平均漁獲量というところで設定しているところが現状かと思います。これ、多分次年度以降はスライドしていくものという認識でいます。そうなったときに、ちょっと震災の影響でベニズワイの漁獲量の変動している地域ってあると思います。当県の輪島のところもそうなんですけれども、小木地区だったり、富山県さんですか、多分一番影響があるのかなと思うんですけども、そこら辺の配慮については、これは今回の案なので特に書かれていないのは納得なんですけれども、すみません、その話ってしていなかったなと思って、そういった御配慮については何か検討はあるのでしょうか。よろしくをお願いします。

もし今の時点でなくて、今後の検討課題であるというのであれば、そういったお返事もよいかと思います。

○木所副部長 その辺は、今こちらの方の研究機関の中で検討中ということになっています。また後ほど資源評価報告書のところで書かせていただきたいと思いますので、御了解いただければと思います。

○参加者 ありがとうございます。

ちょっと突拍子もない質問で、今更ながらというところで大変失礼しましたけれども、これも何かそういったところで、変に漁獲量を上げてくれとか、そういう話ではなく、多分管理を進める上での納得のところにいる部分かなと思いましたが、質問させていただきました。失礼しました。

○木村課長 境港漁調、木村です。

そちらの方、特にステップアップでいきますと、ステップ2に入る段階で特に重要な課題になってくる。資源全体もそうですけれども、ステップ2に行く段階で、各県配分の段階でも結構重要なポイントになってくると認識しております。それについては、先ほど御

説明した担当者会議というものを密に行っていきながら、その場でも議論していきたいなと考えております。

以上です。

○参加者 ありがとうございます。今後の課題ということで認識しました。よろしくお願いします。

○参加者 すみません。今の御質問にちょっとかぶせるというか、関係したような話になってくると思うんですけども、各県で、皆さんそれぞれの地域で、今非常に資源管理に熱心に取り組んでくださっているところで、我々の兵庫県の漁業者も流通の方などとも相談しながら、極力資源を、漁獲回数を少なくなるようにということで調整しながら操業しておるところでございます。そういったものについても、ABC算定する中で、5年間の漁獲実績に加えて資源量の増減させる係数などでもいろいろと御検討いただいていることだとは思いますが、各県の配分とかの中においても、そういったことも踏まえて議論していただけたらということで、意見を申し上げさせていただきたいと思っております。

以上です。

○木村課長 境港漁調、木村です。

ベニズワイについては、各県、地先資源ということで、地先というか自分たちの漁場ということで、それぞれ資源管理に取り組まれているというところだと思います。資源管理に取り組むことで漁獲量が見た目上、下がるということが懸念されているところだと思います。そちらについても、どのように今後の管理に反映していくかということについても、担当者会議で議論していきたいなと考えておりますので、よろしくお願いします。

○参加者 ありがとうございます。是非よろしくお願いいたします。

以上です。すみません。

○日向寺所長 ありがとうございます。

ほかにもう御意見、御質問等ないようですので、ここで本日の意見の取りまとめをしたいと思っております。

では、休憩を14時30分まで取りたいと思っております。14時30分に再開したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

午後2時07分 休憩

午後2時30分 再開

○日向寺所長 それでは、お時間になりましたので検討会を再開したいと思います。

では、まず最初に私の方で本日の議論を総括したいと思います。

本日の取りまとめ内容です。今から読み上げます。五つございます。

まず一つ目が、資源管理の目標、漁獲シナリオ、管理方法、管理の対象範囲、管理期間、今後のスケジュールについて、資料4で提案されている内容で、令和7年9月からのTAC管理（ステップ1）開始に向けて準備を進める。

二つ目が、管理の工夫や適切な管理期間の設定等について、ステップアップ期間を通じて検討を行う。

三つ目が、資源評価において、震災の影響をどのように考慮するかについて検討を行う。

四つ目が、TACの配分において、震災の影響や自主的資源管理の取組をどのように考慮するかについて検討を行う。

五つ目が、2系ルールの改善および1系ルールの移行に向けて、必要なデータ、情報について整理するとともに、漁業者が収集するデータの活用を含め、引き続き検討を進める。

以上の5点です。もう一度読み上げます。

一つ目が、資源管理の目標、漁獲シナリオ、管理方法、管理の対象範囲、管理期間、今後のスケジュールについて、資料4で提案されている内容で、令和7年9月からのTAC管理（ステップ1）開始に向けて準備を進める。

二つ目が、管理の工夫や適切な管理期間の設定等について、ステップアップ期間を通じて検討を行う。

三つ目が、資源評価において、震災の影響をどのように考慮するかについて検討を行う。

四つ目が、TACの配分において、震災の影響や自主的資源管理の取組をどのように考慮するかについて検討を行う。

五つ目が、2系ルールの改善及び1系ルールの移行に向けて、必要なデータ、情報について整理するとともに、漁業者が収集するデータの活用を含め、引き続き検討を進める。

取りまとめ、以上となります。何かこれにつきまして御意見、御質問等ございましたらお願いします。

特に御意見、御質問等ございませんか。

ないようですので、ただいまこちらの方で取りまとめた内容で、令和7年9月からTAC管理（ステップ1）を開始するというので進めていきたいと思っております。

では最後に、今後の予定について御説明いたします。

○木村課長 今後の予定について説明させていただきます。

5月頃から資源管理基本方針の改定案についてパブリックコメントを開始し、同じく5月に令和7管理年度のTACについて意見交換会を開催いたします。6月には水産政策審議会資源管理分科会を経て資源管理基本方針と令和7管理年度のTACを決定し、令和7年9月からのTAC管理を開始する予定となります。

なお、先ほど説明したとおり、これらの手続に先立ち担当者会議等を開催し、TAC管理について御説明、意見交換をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

最後に、冒頭に説明したとおり、本日の議事概要及び議事録については、水産庁ホームページの本検討会のページに準備ができた段階で掲載したいと思っております。

以上となります。

○日向寺所長 ありがとうございました。

何かここで御発言されたい方等、おられますか。特にありませんか。

それでは、皆様、長時間にわたる御議論ありがとうございました。ベニズワイガニ日本海系群（知事許可水域）に関する第2回資源管理方針に関する検討会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

午後2時35分 閉会